

【様式 A】

申請に対する処分の審査基準・標準処理期間 個票

健康福祉部 保健衛生課

①区分	行政手続法の適用を受けるもの	<input type="radio"/>	※どちらかに○を記入してください。
	行政手続条例の適用を受けるもの	<input type="checkbox"/>	
②処分名	③番号 温泉の利用許可を受けた者である法人の合併及び分割の承認		
④根拠法令・条例・規則及びその条項号	温泉法（昭和23年法律第125号）第16条第1項		
⑤審査基準関係	関係条項	温泉法第16条第2項において準用する第15条第2項	
	基準	<p>1 温泉の利用の許可を受けた法人であること。</p> <p>2 温泉の利用の許可を受けた者である法人と同許可を受けた者でない法人が合併する場合において、同許可を受けた法人が存続しないこと。また、分割の場合は、同許可に係る温泉を公共の浴用又は飲用に供する事業の全部を承継させる場合に限ること。</p> <p>3 合併後存続する法人若しくは合併により設立される法人又は分割により温泉を公共の浴用又は飲用に供する事業の全部を承継する法人が、欠格要件に該当しないものであること。</p> <p>4 承認の申請書の様式は、「八尾市温泉法施行細則（平成 30年八尾市規則第98号）（以下市規則）」第4条に定める、合併の場合にあっては様式第3号、分割の場合にあっては様式第4号とし、法施行規則第8条各項に規定する事項を申請書に記載及び添付して提出することとする。</p> <p>5 申請書に添付する、申請者が法第15条第2項各号に該当しない旨の誓約書の様式は、市規則第3条に定める様式第2号とする。</p>	
	設定等年月日	平成 31 年 4 月 1 日設定 (平成 年 月 日最終変更)	
	公表の有無	<input checked="" type="radio"/> 有：ホームページに掲載	無：理由
⑥標準処理期間関係	設定の有無	<input checked="" type="radio"/> 有：ホームページに掲載	無：理由
	標準処理期間	総日数 10 日（注：備考欄に記載の期間は含まれない。）	
	内訳	経 由 機 関 で の 期 間 () 日	協 議 機 関 で の 期 間 () 日

		処 分 機 関 で の 期 間 日 ()
	設定等年月日	平成 31 年 4 月 1 日 設定 (平成 年 月 日 最終変更)
⑦備 考		(1) 補正・訂正に要した期間及び返却期間 (2) 申請者が自ら申請内容を変更し、それに要した期間 (3) 申請者の責により基準確認等が不能な期間 (4) 本市の勤務を要しない日の日数